

国際コーヒー市場とタイ産地

村 田 武

I WTO 体制下の国際商品協定をめぐって

WTO 体制は、ウルグアイ・ラウンド農業合意によって、農産物貿易をもその自由貿易体制のなかに取り込むことに成功した。

このことが、一方では、米国、EU、そしてわが国など先進国における農業政策の転換—いずれも従来の農業保護制度を政府自らが切り崩す方向での転換—という新たな事態の前提となった。同時に、この WTO 自由貿易体制は、先進国が輸出を握るパン穀物・飼料穀物など温帯農産物にとっただけの問題ではなかった。ウルグアイ・ラウンド農業交渉を通ずる米国やケアンズ・グループによる自由貿易主義の大合唱が、発展途上国が主たる輸出国である熱帯産品についても自由貿易をやみくもに原則化させる流れを大きくさせたことが、近年ではとくに低開発途上国の開発という課題を担わされてきた国際商品協定を事実上崩壊させる重大な要因のひとつとなった。「途上国にとって重要な輸出品、例えばコーヒーやココアの国際価格情勢の悪化について、何らの対応がなされていない」という農業協定に対する途上国の不満は、先進国主導の WTO にとっては取り上げるに値しないものにされている¹⁾。

一次産品についての国際協定による調整については、新古典派自由貿易主

1) 拙著『世界貿易と農業政策』（ミネルヴァ書房、1996年）の第1章を参照されたい。

義からすれば、「世界には、小麦、コーヒー、砂糖、錫など、機能しなかった国際商品協定の残骸が散らばっており、農産物を管理する貿易協定がうまく機能することは期待できない」と、最近ではいとも簡単に否定する傾向が顕著である。WTO 体制は、あたかも国際商品協定をまとめて葬る役割を演じるものようだ。

しかし、現実には、国際商品協定がうまく機能しなかった主要な要因は、国際価格をできるかぎり低位に押さえようと主要先進国が圧力を加えてきたこと、また協定による貿易と国際価格の管理を嫌う少数の巨大多国籍企業が一次産品の国際貿易を独占的に支配してきたことにある。UNCTAD の第 4 回総会（1976年）が、ガットの貿易自由化路線を乗り越えて提起した「一次産品総合プログラム」の「一次産品共通基金」（1989年発足）が、その発足までに13年もの年月を要したことから、当初予定した基金額からするとときわめて小さな基金で発足せざるをえなかったことをみれば、先進国、とくに米国政府が、低開発途上国の開発に国際商品協定を活かすことを敵視する立場を固執してきたことを知ることができる。

もちろん、この一次産品の国際商品協定が、WTO 体制を乗り越えて21世紀に新たな展望を切り開くには、制度的に抜本的な改善が必要になっていくことも明らかである。

国際商品協定は、緩衝在庫、輸出割当、多国間契約などによって、対象とする一次産品の貿易数量を調整することによって、その国際価格を適正なレベルに維持することをめざしてきた。ところが、そうした貿易数量の調整や適正な価格レベルの設定が困難になる状況が生まれているのである。

私は、熱帯一次産品のなかでずば抜けて世界貿易額が大きく、数多くの開発途上国、とくに中米やアフリカではその国の輸出外貨獲得源として決定的なシェアを占めるコーヒー豆を取り上げ、それをアジアを焦点に、とくにインドネシア産地の調査を踏まえて分析した別稿で、次のように述べた²⁾。

第1に、輸出割当によって貿易管理を行うシステムについてである。

「国際コーヒー協定は生産国への輸出割当を国際相場の動きをみながら調整することでコーヒー価格の安定を図ってきたが、その割当量の配分において、新興のアジア生産国の期待に沿うものではなかった。」「したがって、インドネシアのコーヒー輸出業者の利害からすれば、1994年国際コーヒー協定が輸出割当制を採択できなかったことは問題にはされていない。むしろ生産国の輸出削減計画、いわば輸出国間の調整によるオーダラー・マーケティングによる国際価格維持を支持する立場が表明されている。」

第2に、期待される安定価格の水準をめぐってである。

1989年以降の国際相場の大暴落のもとで、「インドネシアにあっては、輸出加工業者が仲買人を通じて調達するコーヒー豆の価格が明らかに小農民の正常な生産コストを割り込んでいても、ともかくも調達が可能である。少なくとも南部スマトラのロブスタ産地、南スラヴェシのアラビカ産地など、賃金・所得水準が相対的に低い地域では、生産農家の生産が少なくとも維持される可能性を残していることがうかがえる。」「ベトナムではこの同じ国際価格水準のもとでも、相対的に収益性が高いので、コーヒー栽培熱が急激に広がっている。他方で、東南アジアのいま一つの輸出国であるタイでは、1991年に国際コーヒー協定に加盟して6,000トンの輸出割当を確保した。しかし、生産コストが高く国際コストとは逆さやになったので、買い上げ価格を保証するために、農業省・商務省によって輸出枠を輸出業者に割り当てて、生産農家から買い上げる最低価格を設定して、この最低価格と国際価格の差額を奨励金として補助している。」

つまり、コーヒーの生産国が、中南米だけでなく、アフリカさらにアジアの発展途上国に広がったこと、そしてこの10数年に発展途上国の経済発展に格差が強まったことが新たな問題を国際コーヒーに投げかけているの

である。「そのなかでとくにそれぞれの国の経済発展段階に格差の生まれたアジアにおいて、コーヒーの生産コスト水準に大きな格差が生まれている。このことが国際コーヒー協定、したがってさらに途上国を主な生産国とする一次産品の国際商品協定にとってもつ意味は小さくないように思われる。新興の生産国の登場にともなって、輸出割当の配分をめぐる調整がいつそう困難になるだけでなく、協定が実現しようとする「安定価格帯」の水準そのものが、生産国と消費国の間の対立よりも、生産国の間での厳しい対立要件になるからである。1994年の国際コーヒー協定を含め、国際商品協定がいずれも経済条項を失ってきたのは、先進輸入国側の自由貿易志向の強まりが協定締結に向けての妥協の幅を狭めたことが決定的だが、同時にその背景にはこうした事情があることもみておかねばならない。21世紀に向けて、国際商品協定がいかなるシステムで調整機能を発揮することになるのかが問われるわけである。」

このような問題の解明に向けての研究のひとつとして、1996年夏に、タイのコーヒー産地を調査した。

II タイとコーヒー

タイがインドネシアに次ぐ東南アジア・コーヒー産地として登場したのは、1970年代の半ばになってからである。

1970年に、国王の指示による「ロイヤル・プロジェクト」が南部タイの農業開発の一環として、内務省の指導でロブスタコーヒーの栽培を奨励したことに始まったものである。すなわち、インドネシアでのコーヒー栽培が、19世紀後半にオランダ植民地ジャワを中心に世界最大の産地になっていたのを始め、同アジアでも植民地ではコーヒー栽培の歴史が古いのに対し、タイでのコーヒー栽培の導入の歴史はきわめて浅い。

1960年代の輸入代替工業化政策が一定の成果をあげたタイは、60年代後半からの国際収支の悪化と設備投資の停滞に対して、70年代に入ると輸入

関税の引き上げ、輸出のための製造業に重点を置く投資奨励への転換を図った。1972年から開始された第3次経済計画は、とくに農業生産の拡大、農産物加工や農業関連のアグロ・インダストリーの育成、工業原材料の国内生産への転換、輸出の振興などをめざしたものであった。1970年代前半の国際コーヒー市場は、50セント台から70セント台（1ポンド当たり）に上昇して安定する動きにあったことも背景にあったであろうが、タイが「ロイヤル・プロジェクト」という方式で、コーヒー栽培を振興しようとしたのは、この70年代に入ってからタイ政府の経済政策の転換の一環であったとみられる³⁾。

タイでのこのコーヒー栽培をチュンポン県、スラターニ県、ナコンシータマラート県、クラビー県、ラノン県などのマレー半島の南部諸県で拡大させたのは、1975年に世界最大の輸出国であるブラジルのコーヒー園が大霜害を被り、国際価格が高騰したことが大きい。コーヒー輸出による外貨獲得が、政府にとっても魅力的であったことが生産奨励につながり、7万トンレベルの生産量になった。

タイはもともとコーヒー輸入国であり、主にインドネシアから輸入されていたが、これ以降は輸入がほとんどなくなり、当初はシンガポールのコーヒー加工輸出業者向けに輸出する準輸出国になった。

なお、タイでのアラビカコーヒーの栽培はロブスタよりもさらに遅く、1980年代半ばになって、北部のチェンマイ県、チェンライ県などで始まっている。しかし、その栽培はマイナーなものにとどまっており、生産量は1,000トン未満である。ついでながら、タイのコーヒー消費は、都市のホワイトカラー層によるインスタントコーヒーの消費が中心である。インドネシアと異なって、コーヒー産地の農村でも、農民はコーヒーを飲む習慣はあまりない。

3) 井上隆一郎『タイ・産業立国へのダイナミズム』筑摩書房、1991年、114ページ参照。

タイは1981年に国際コーヒー協定に加盟し、年間6,000トンの輸出割当を得た。当時の主な輸出先であったシンガポールが国際コーヒー協定に加盟したことによる。

ところが1989年に国際コーヒー協定の輸出割当が停止され—1989年7月に1983年協定の期限終了とともに輸出割当は停止され、その後は経済条項停止のまま協定が延長された—、生産国間の生産輸出競争によって過剰在庫が膨れ上がったことによって、国際コーヒー市況は逆転した。89年半ば以降になると急落し、その後はひどい価格水準に低迷する。1ポンド当たり1ドルを割り込んだ国際相場は、60～70セントという、過去20年来で最低の、実質価格では史上最低の水準を、94年春までさ迷うことになるのである。

この国際相場はタイ国内での生産コストと完全に逆ザヤであった。政府は、この逆ザヤを放置できず、生産者への最低価格保証をおこなうとともに、一転して、コーヒー栽培を抑制する方向に政策を転換した。

III コーヒー生産動向と最低価格保証

1989年7月の輸出割当の停止にともなう国際相場の急落に対して、タイでは商業省にコーヒー助成委員会を設置して、生産者助成を開始した⁴⁾。

1989/90年度(タイのコーヒー豆出荷時期は10月から翌年5月)に、生産者に対して、1kg当たり26バーツという最低価格保証を導入した。予算は8億バーツであったから、3万トン余りがこの制度で価格を保証されたことになる。翌1990/91年に制度を変更し、生産者に対する補助金ではなく、コーヒー豆輸出業者に奨励金を支払う方式としている。輸出枠を輸出業者に割当て、国内の農民から買い付ける場合の最低価格を設定し、それと輸

4) 以下については、タイの農業・協同組合省および商業省の担当部局に提出した質問状に対する回答文書ならびに現地調査で得た資料による。

出価格の差額を奨励金として補助する。

しかし、1994/95年度になると、ブラジルが早ばつ被害を受けて、国際価格が反騰し、ロンドン市場ではロブスタが70～80パーツ（1 kg）になった。タイ国内の生産者価格も55～60パーツに回復したので、奨励金制度を廃止するとともに、輸出業者への規制も撤廃している。ただし、国際相場の上昇にともなって世界的にコーヒー栽培が増加し、過剰による価格低下も予測されるので、コーヒー助成委員会が、価格安定基金として輸出業者から輸出1 kg 当たり5パーツを徴収する方式を、1994年10月10日から採用している。

同時に、政府はコーヒー生産の奨励から転じて、1992年11月には、栽培面積の削減を含む生産抑制政策を開始した。商務省は生産を5年間で10%削減する方針を決定し、栽培面積については、所管の農業省が半減という目標を掲げた。実際には、1993年度から約1万ライ（1ライは0.16ha）の削減にとどまっている。そのうち7,000ライが果実などへの転作、3,000ライが肉牛など畜産に転換されたとみられている。

表1 コーヒー豆生産量・輸出量・輸出額

| | 1993/94 ¹⁾ | 1994/95 | 1995/96 | 変化 ²⁾ |
|------------------|-----------------------|---------|---------|------------------|
| 生産量 (t) | 80,000 | 86,233 | 75,856 | -12% |
| 輸出量 (t) | 59,357 | 62,684 | 53,950 | -14% |
| 輸出額 (100万パーツ) | 1,641 | 4,459 | 2,279 | -49% |

注) 1) 年度は10月からの1年間である。

2) 1994/95年度から95/96年度の変化である。

出所) タイ商務省海外商務局レポートより。

1993/94年度以降の生産量は、表1のとおりであって、94/95年度には8.6万トンに達している。栽培面積は約44万ライ（70,400ha）とされている。

タイ全国でコーヒー栽培を行っている農家は、約5万戸であって、平均的には1戸当たりでは栽培面積が10ライ（1.6ha）である。

コーヒー栽培農家は、ほぼ30戸でひとつの「コーヒー栽培グループ」にまとめられ、数グループがまとまって行政区単位に「農業栽培組合」が組

織される。この栽培組合には、コーヒー以外の作物の栽培グループも加えられる。農業・協同組合省の農業改良普及局 (Department of Agricultural Extension) が県、さらに市町村の改良普及所を通じて行なう指導援助は、このような栽培グループや栽培組合を通じて行われる。コーヒーの専門技術指導員は中央にはいるが、県や市町村レベルでは、商品樹木作物 (Industrial Trees) を共通で指導する技術指導員が配置されている。

コーヒー栽培はマンゴスチン、ドリアンなどの果樹、豆科樹木、さらにココナツヤシなどとの混植がほとんどである。政策的にも混植が推奨されているので、コーヒー専作農家は少ない。

同省の農業経済局調査では、コーヒー豆の単収 (1 ライ当たり) は全国平均で180kg (したがって1 ha 当たりでは1,125kg) というから、インドネシア産地などに比べてたいへん高い収量である。また、平均的な栽培コスト (1 kg 当たり) は24~28パーツと算出されている。1989/90年度に導入された農家への最低保証価格が1 kg 当たり26パーツであったのは、この栽培コストを基礎にしていたのである。

農家が生産したコーヒー豆は、仲買人に売られ、仲買人からは精製加工業者に加工を委託したうえで輸出業者に売られるか、直接に国内メーカーに売られる。農家からの販売はほぼ個別販売であって、栽培グループや農業栽培組合による共販はほとんどないとみられる。農家から仲買人を通さない輸出業者への直接販売もある。

IV コーヒー豆の輸出と輸出業者

タイのコーヒー豆輸出の近年の動向は、商務省のレポート (前掲表1) によれば、93年度が5万9,400トン、94年度が6万2,700トン、95年度が5万4,000トンである。各年とも生産量のほぼ70%強が輸出向けとなっている。この5万トンから6万トンという輸出量の停滞は、今後も続くものとみられる。同じアジアのロブスタ産地でも、インドネシアがほぼ30万トン

台の輸出量を維持し、ベトナムが飛躍的に輸出量を伸ばしている(91年度の7万9000トンから、その後は92年度13万600トン、93年度16万5200トン、94年度19万2400トン、95年度21万9,200トン)のとは対照的である⁵⁾。

輸出先は米国がトップで60%余りを占め、ついで韓国、日本の順である。ちなみに、1996年5月の1ヵ月に10,569トン(輸出総額4億5600万バーツ)輸出されたが、うち米国へ6,032トン(2億6468万バーツ)、韓国へ1,058トン(4080万バーツ)、日本へ1,013トン(4541万バーツ)、中国へ1,000トン(4683万バーツ)、シンガポールへ500トン(2071万バーツ)、フランスへ384トン(1381万バーツ)、その他へ582トン(2390万バーツ)であった。

コーヒー輸出業者協会に加盟している業者は37社である。最盛期には80社を数えたという。

大手業者としては、クオリティ・コーヒー・プロダクト社(ネスレ・タイ社の子会社)、スヤムコーナー社(インスタントコーヒー・メーカー)、カオチョン工業社(インスタントコーヒー・メーカー)、ボンカフェ社(レギュラーコーヒー・メーカー)、ヨーカフェ・タイ社(レギュラーコーヒー・メーカー)、サリカ・カヌマー・ディベロップメント社の6社があって、この6社で年間取扱量の合計が2万トン(輸出量の4分の1)に達する。これら大手業者はいずれもコーヒー専業ではなく、米、とうもろこしなど他の一次産品も扱っている。日本向けアラビカコーヒー輸出の主力であるサリカ・カヌマー・ディベロップメント社は、アラビカ種の実験農場を持っているが、タイのコーヒー輸出業者が、直営のコーヒー園を経営する動きはみられない。

輸出されるロブスタコーヒーの品質基準である「FAQ グレード」は、輸出品の最低基準を定めている(表2)。この基準を基礎に、さらにディフェクト値を加えてグレードの細区分を行うことはなされていない。この点で

5) USDA, Tropical Products: World Markets and Trade, FTROP-96, December 1996, p.16.

表 2 ロブスタコーヒーの輸出基準「FAQ グレード」

-
1. 自然の香りと色であって、カビ豆やカビ臭を含まない
 2. 以下の欠点豆や異物などが重量の7%以内
 - 2.1 黒い豆とは豆の半分以上が黒い豆
 - 2.2 穴あき豆とは2つ以上の穴のある豆
 - 2.3 崩れ豆とは豆の半分以上が欠けた豆
 - 2.4 枝、石、土など異物が重量の1%以内
 - 2.5 外皮つき豆
 3. 乾燥度13%以下
-

出所) 商業省輸出局海外マーケティング部資料

は、輸出品の品質向上に努力しているインドネシアとは異なる。

輸出業者は、この輸出基準をもとに、仲買人が自分でまたは精製業者に委託して選別加工したコーヒー豆を買い入れる。96年の平均的な買入価格は35～40バーツ(1 kg 当たり)であった。タイのロブスタコーヒーの価格形成で影響力をもっているネスレ・タイ社は、この「FAQ グレード」より厳しい「ネスレ・プレミアムグレード」を設定して、子会社であるクオリティ・コーヒー・プロダクト社を通じて、また直接に仲買人や農家から45～50バーツで買い入れている。ネスレ日本社やネスレ韓国社向けの品質の良いロブスタを確保するためとみられる。

V スラターニ県とナコンシータマラート県のコーヒー産地

タイ南部のロブスタコーヒー産地を代表するスラターニ県とナコンシータマラート県のコーヒー産地を調査した。南部のコーヒー産地のなかでも、この地域がコーヒー導入の最先進地であったことが、調査地に選定した理由である。

スラターニ県のコーヒー栽培の現状(1996年)は、表3にみられるように、栽培面積が6万9,600ライ(1万1,140ha)、生産量が1万2,200トン、したがって平均単収が1ライ当たり179kg(1 ha 当たり1,119kg)である。生産者価格は、平均で1 kg 当たり40.70バーツ、高値のもので46.03バーツ、

表3 スラターニ県のコーヒー生産 (1996年)

| 地区 | 栽培面積 (ライ) | 生産量 | | 生産者価格(パーツ/kg) | | |
|----------|--------------|----------|----------|---------------|-------|-------|
| | | 単収 kg/ライ | 合計 (トン) | 最高 | 最低 | 平均 |
| スラターニ | 250 | 180 | 45.0 | 34.00 | 27.00 | 30.50 |
| バナサン | 82 | 166 | 13.6 | 32.00 | 28.00 | 30.00 |
| シャイヤ | 3,530 | 150 | 529.5 | 51.50 | 37.00 | 44.25 |
| カンチャナデイト | 4,037 | 150 | 605.6 | 41.00 | 39.00 | 40.00 |
| シリラットニコム | 824 | 95 | 78.3 | 42.00 | 38.00 | 40.00 |
| プラセン | 2,799 | 220 | 615.8 | 47.00 | 32.00 | 39.50 |
| ブンピン | 151 | 130 | 19.6 | 57.00 | 39.00 | 48.00 |
| ターチャナ | 20,574※ | 150 | 2,844.9 | 49.00 | 35.00 | 42.00 |
| ターチャー | 3,893 | 200 | 778.6 | 65.00 | 40.00 | 52.50 |
| パノム | 11,324 | 200 | 2,264.8 | 48.00 | 38.00 | 43.00 |
| ドンサク | 9,000 | 120 | 1,080.0 | 40.00 | 25.00 | 32.50 |
| ウエンサ | 150 | 90 | 13.5 | 43.00 | 38.00 | 40.50 |
| チェンサー | 9,826 | 269 | 2,643.2 | 51.00 | 39.00 | 45.00 |
| バンタークン | 1,130 | 110 | 124.3 | 49.00 | 40.00 | 44.50 |
| チャヤブリ | 45 | 70 | 3.2 | 42.00 | 35.00 | 38.50 |
| ヒパワディ | 1,974 | 270 | 533.0 | 45.00 | 36.00 | 40.50 |
| 合計 | 69,589 | 179 | 12,192.8 | 46.03 | 35.38 | 40.70 |

注) 1ライは0.16ha (したがって6.25ライが1ha)。

※ターチャナ地区の栽培面積のうち1,608ライは未収穫であるので、生産量の数値には含まれていない。

出所) スラターニ県農業改良事務所資料

安値で35.38パーツであった。この県に隣接するナコンシータマラート県についての同様の資料は得られなかったが、単収や生産者価格については、ほぼ同等のレベルとしてよいであろう。

(1) スラターニ県ドンサク地区

県都スラターニ市から東に60km余りのタイ湾沿岸のドンサク市の山麓に、コーヒー栽培地帯がある。コーヒーが栽培されているのは、海岸から20km余りの石灰岩の多い山麓であって、標高はせいぜい海拔100mから200mといったところである。

ドンサク市のコーヒー栽培面積は、合計9,000ライ(1,440ha)であって、栽培農家は約900戸なので、1戸当たりでは全国平均なみの10ライ(1.6ha)

である。この地域では、コーヒー以外には、天然ゴム、オイルパームなどが主要な商品作目である。この地域では、天然ゴム、オイルパームはいずれも小農民が栽培する作目である。近年ではオイルパームの収益性が相対的に高いことと、水不足もあって稲作用の水田をオイルパームに転換する動きが強まっている。ただし、まだコーヒーの栽培面積には及ばない⁶⁾。

＜カセム・ハンスワン家＞

ドンサク市のドンサク地区第1村は、総農家数が240戸ほどの集落である。

カセム・ハンスワン家は、58歳の世帯主と57歳の妻、33歳を頭とするいずれも未婚の3人の娘という、労働力が5人の家族である。30年余り前にナコンシータマラート県からここに移住し、25年前に25ライの土地を買って自作農になった。

現在では、自作地が100ライ(16ha)を越え、村内では中農である。村内240戸のうち100戸ほどは、経営面積が100ライを越える農家とみられる。栽培作目は、天然ゴムが中心であって、ゴム園面積が57ライと自作地の半ばを占める。コーヒー園は、ドリアン、ランプータン、ロンコン(果肉がランプータンに似た果実)、バナナなどの果樹との混植で26ライあるので、コーヒー園の面積は平均よりずっと大きい。コーヒー園の面積は少しずつ増やしてきて、現在が最大である。

コーヒー園26ライから96年には約5トンのコーヒー豆を販売した。単収が1ライ当たりで190kg(1ha当たり約1,200kg)余りで、このドンサク市の平均120kgよりもずっと大きい。販売したコーヒー豆の品質が良かったので、販売額は1kg当たり平均40バーツと、この地区の最高額で売れたので、合計約20万バーツになった。コーヒーの収穫作業(11月から2月)に、10人を60日間雇用している。労賃(日当)は、コーヒー豆3kg相当額

6) 小規模な経営の天然ゴム栽培と収穫(ゴムタッピング)については、マレーシアのフィールド調査を行った坪内良博『マレー農村の20年』(京都大学学術出版会、1996年)の第3章「ゴムタッピングとタバコ耕作」を参照。

表4 コーヒー豆の価格 (パーツ/kg)

| | 94年5月 | 95年5月 | 96年5月 | 変化 ¹⁾ |
|------------------------|-------|-------|-------|------------------|
| 国内価格 | | | | |
| 生産者価格 | — | — | 41.25 | — |
| 卸売価格 | 32.31 | — | — | — |
| 輸出価格(許可) ²⁾ | | | | |
| 加盟国向け | 30.65 | 60.03 | 41.98 | -30.07 |
| 非加盟国向け | 27.93 | 65.97 | 43.50 | -34.06 |
| 国際価格(CIF) | | | | |
| ニューヨーク(ロブスタ) | 54.63 | 76.13 | 48.68 | -36.06 |
| ロンドン(ロブスタ) | 51.70 | 72.69 | 49.02 | -32.56 |

注) 1) 95年5月から96年5月の変化。

2) 輸出価格はバンコク FOB 価格。

出所) タイ商務省海外商務局レポートより。

を支払う。

コーヒー豆の単価(1 kg)は、1995年には38パーツ、94年には60パーツであった。「60パーツであれば相当頑張ってやれる。今年の40パーツでもなんとかなる。」1994年以降の国際価格の回復が、タイのコーヒー栽培農家にとってもコストを十分に補填するものであったことがわかる(表4参照)。

天然ゴムの樹液採取に集落内で2家族の合計4人を通年雇用している。労賃は、ゴムの売上高(30万パーツ)を折半し、半分を2家族に支払う⁷⁾。

さらに、ドリアンとバナナの販売額が、それぞれ3万パーツ、2万パーツある。ランプータンとロンコンはまだ販売がない。したがって、このカセム家の農産物販売額は、天然ゴムの30万パーツを筆頭に、コーヒー20万パーツと果実の5万パーツを合計して約55万パーツになる。経費は天然ゴムの売上高の折半分15万パーツ以外に、コーヒー収穫雇用労賃分とならんで、「化学肥料が高い」ので現金支出分で約15万パーツかかる。したがって純所得は約25万パーツになる。「この所得で食べていける。残った金は土地取得に向けている」という。

7) ゴム園の収穫雇用労賃としての収入折半という方式は、マレー半島で広く分布している可能性がある。同上書、74ページ参照。

今後のコーヒー栽培については、「政府はコーヒーの減反をめざしているが、自分は農地があるので続けたい。自分のようにコーヒーの品質管理をしっかりやれば、まだやれると思う。」「天然ゴムは出荷組合をつくっている。コーヒーも出荷組合を組織しようと相談したが、それほど熱心でなかったのでもうまいかなかった。出荷組合はあった方が良く思う。」ということであった。国際コーヒー価格が1993年の超安値から回復した1995、96年の水準であるならば、このスラターニ県では、コーヒー栽培面積が平均以上の農家なら収益をそれなりに上げられ、他作目への転換についてはもう少し慎重に構えたいということであろう。

(2)ナコンシータマラート県シーキー市

ナコンシータマラート県は、南部タイでもコーヒー栽培の導入が最も早かった地域である。スラターニ県ではコーヒーから他作物への転換はまだそれほどでないが、このナコンシータマラート県は商品作物の導入と転換において、一歩先んじているようである。コーヒー栽培も、導入が早いと同時にそれからの転換もすでに始まっている。コーヒーからの転換作目は天然ゴムや、オイルパーム、さらに果樹が多いという。この地域では、天然ゴムやオイルパームについては、すでに、家族経営が法人化した3,000~5,000ライ(480~800ha)の大型経営や、3万ライ(4,800ha)規模のエステートが存在している。これにコーヒーからの転作として、小農民が天然ゴムの栽培に参入しているわけである。

<ヴィチャイ・ペトラット家>

タイ湾に面したシジョン市から5~6 km西の丘陵地(標高700m)にシーキー市シーキー地区がある。この地区は、1970年代の始めに開墾地にコーヒーノキを新植した最先進地のひとつである。この家が所属する第2地区の約120戸の農家のほとんどがコーヒー栽培に加わり、40ライ、50ライ規模のコーヒー園をもつ農家もあった。しかし、現在では栽培農家は約70戸にまで減った。コーヒーからの転換作目は、天然ゴムが最も多い。

このシーキー地区の第2村の村長であるヴィチャイ家は、49歳の世帯主と47歳の妻、27歳の長男（ナコンシータマラート大学教育学部4年生で97年春に卒業予定）を先頭に4人の子供がいる。

コーヒー栽培を最も早く手掛け、最盛期には35ライのコーヒー園を経営した。コーヒー価格が大きく落ち込んだ4年前にコーヒーノキを伐採して、果樹（主にロンコン）への転換を始めた。現在ではコーヒー園面積は半減させ、15ライに減っている。この15ライというのが、現在のこの村のコーヒー栽培の平均的規模だという。

15ライのコーヒー園の収穫労働に村内の婦人5人を7日間雇用する。労賃はコーヒーチェリー12kgの収穫で20パーツという出来高払いの現金支払いである。平均的には1日に60kg以上は収穫するので、100パーツを超える日当になる⁸⁾。

96年には、3,000kgの収穫があった。1kg当たり35パーツで、シジョン市の仲買人に売った。農産物販売額は、このコーヒーからの10万5,000パーツだけである。ロンコンは、新植まもなく、販売するまでにはあと1、2年はかかる。

この経営にとって、「1970年代末の高値の時には、125パーツにもなった。35パーツでは、収益が出ない。1993年の最安値の時には、25～30パーツにまで下がり、コーヒーの伐採が進んだ。1kgが40～45パーツなら、農家はまたコーヒーを続ける。」「半分の農家は農業協同組合員である。1992年、93年のような安値の時には、コーヒー豆を農協で共販することもある。」「生活はぎりぎりだ。農業協同組合から借金している。」ということである。1993年の低価格が完全にコスト割れであったことが明らかであるとともに、94

8) ちなみに、労働社会福祉省が所管する最低賃金制では、南部のこの地域の最低賃金は1995年7月の日額118パーツである。これは、バンコック周辺での145パーツ、中部諸県（ブーケット、ラノン、パンカ、チョンブリ、アラブリ県）や北部のチェンマイ県などの126パーツよりも低く、最も貧しい東北部と同じ水準である。愛知県バンコク貿易あつ旋所『タイ王国概況』による。

年以降の価格回復がこの経営にもプラスの収益を生み、当面は15ライにまで減らしたコーヒー栽培の現状維持をめざすということであろう。

スラターニ県とナコンシータマラート県の調査結果から、さらに以下のように理解してよかろう。

1970年代にコーヒー栽培が導入されて以降、この地域の主幹作目に成長したコーヒーであったが、90年代になってコーヒー園の削減が推奨されるなかで、主幹作目の地位は天然ゴムが握ることになった。コーヒー豆価格の低迷下では、雇用労賃、肥料代などの生産コストを計算すると、天然ゴムの方が収益性が高いということになるのだろう。

しかし、コーヒーの生産コストには、同じタイ南部の産地でも地域によって一定の差がありそうなことがうかがえる。生産コストのうち、「化学肥料の負担が大きい」ことに地域差はそれほどなかろうが、問題は雇用労働力が確保できるかどうか、それがまた賃金水準の差を生みだしていることにあるようだ。雇用労働力の確保がむずかしく、それだけ賃金が上昇する地域ほど、コーヒーから天然ゴムやオイルパーム、果樹など他作目への転換が進みつつあるのではないか。

ナコンシータマラート県のシーキー市では、コーヒーの経営問題として、雇用労働力の確保が困難になってきたことを知ることができた。この地域はもともと労働力が不足気味で、以前はタイ東北部から収穫労働者が入ってきていた。ところが、首都バンコックやその周辺での労働力吸収のために、東北部からの労働者が南部にまで来なくなったために、労働力不足となり、適期収穫が困難になったというのである。「隣のミャンマーからの労働力を導入しなければならぬのではないか」という農家の意見が、かなり現実的な選択としてありうると考えられる。

VI おわりに

タイ政府の第7次経済発展計画(1992—96年)は、ロブスタコーヒー栽培面積を10万ライ削減する計画であった。しかし、94年以降の国際コーヒー価格の上昇があって、これが実現できないことがはっきりすると、第8次経済発展計画(1997—2002年)は、48万ライから50万ライとみられる現在の栽培面積については現状維持とし、生産されるコーヒー豆の品質改善に主力を置く方針である。というのも、最近のタイ産コーヒー豆の品質低下、とくに変色や選別不良などを理由に、第一の輸出相手国である米国への輸出が減少しているからである。

農業改良普及局が行なう指導援助は、1) 品質改善と単収増のための技術指導として、コーヒーノキの剪定・管理、防除、施肥(目標は1ライ当たり50kg)を中心に技術研修を行なう、2) 収穫したコーヒーチェリーの乾燥の際に、直接に地面で天日乾燥するのを避けさせる、3) そのために生産農家グループで乾燥機の保有を支援するなどを重点にしている。

アラビカコーヒーについては、事情がやや異なる。アラビカの産地である北部タイでは、国王プロジェクトが北部山岳少数民族にケシの栽培をやめさせる事業の一環として、ネスレ社と共同でアラビカ栽培奨励実験を開始している。チェンライ県のドイトウン山地で、ネスレ社がアラビカの苗を供給しての実験のようだが、実験地は100ライ(16ha)と小規模なもので、今後どうなるかはまだはっきりしない。

タイの輸出商品作物のなかで、コーヒー豆の占める位置は大きくはない。タイの農業水産物輸出(1995年の総額1512.6億バーツ)のうち、最も大きいのは水産加工品(1089.4億バーツ, 72.0%)であって、次いで野菜・果実(231.1億バーツ, 15.3%)、冷凍家禽肉(100.4億バーツ, 6.6%)が重要になっている。コーヒー豆はその他(91.7億バーツ, 6.1%)の3分の1程度で、小麦製品や米製品とならぶ位置にある⁹⁾。こうした事情もあって、

政府はすでにコーヒーから他作目への転換を進めようとし、それが簡単ではないと知ると、品質向上によって収益性を高める方向を主眼とする政策に転じている。また、アラビカコーヒーの生産は北部タイで奨励しようとしているものの、およそ本格的とはいいがたい。したがって、アジアのロブスタコーヒーの生産国のなかで、アラビカのエステートが増えているインドネシア（とくにスラウェシ）や、ロブスタの輸出が急増しているベトナムとは異なった傾向をしめしている。

90年代に入って、1993年にいたる超低価格（1989年の7月に1ポンド当たり1ドルを割り込んだニューヨーク市場価格は、その後70セント以下になり92、93年には50セント前後を低迷した）は、1994年の5月に1ドル台に回復し、95年の春には1ドル60セントまで上昇した。ただし、96年に入ると再び1ドル前後に落ちてきた。このような国際価格の変動のもとで、タイ産地でのコーヒー栽培の収益性が変化し、90年代始めの超低価格がコーヒー栽培の増加に完全にストップをかけただけでなく、他作目への転換を動機づけるものになったこと、しかしその後の1ドル台への回復が、コーヒーノキの伐採を今度は慎重にさせているとみられることが読み取れる。ベトナムでコーヒー栽培が急拡大しているのは、現在の国際市況が、タイの場合とは異なって、確実に増産を刺激するに足る収益をもたらしているからであろう。

このベトナムのロブスタコーヒーは、生産量（1996年度の予測数値・60kg袋）では430万袋に達するとみられ、インドネシアの750万袋に次ぐものであって、これまでインドネシアに次ぐ生産国であったコートジボアール（400万袋）を凌駕するまでになった。ベトナムに輸出シェアを奪われる危惧の大きいアフリカ諸国が、ベトナムのコーヒー輸出の抑制と「コーヒー生産国協会」への加盟を求める動きを強めている¹⁰⁾。

さらにアジアの商品先物や金融先物を扱う先物取引市場の間での競争が

9) JETRO『海外の食品産業』No.178, 1996年9月20日, 3ページ。

強まるなかにあつて、これまでアジアではシンガポール国際商品取引所（SICOM）だけで上場されてきたコーヒー（シンガポールではロブスタコーヒーが上場されている）について、インドネシアが商品先物市場を1997年中に設立しようとしており、パームオイル、コーヒー、ゴム、ココアなどが上場候補であるが、国内で要望の強いパームオイルとコーヒーがまず上場される可能性が強いとされている¹⁰⁾。アジアのロブスタコーヒーの最大の輸入市場であるわが国でも、東京穀物商品取引所がコーヒーの上場をめざしてフィジビリティ・スタディに入っている。WTO体制のもとで、アジアにおけるコーヒーをめぐる動きには激しいものがある。

謝辞：タイ南部のコーヒー産地調査（1996年8月）に際しては、タイ国農業・協同組合省農業改良普及局、商業省輸出振興局、スラターニ県農業改良普及局、ナコンシータマラート県農業改良普及局などの関係機関、そして調査地区担当の職員、調査農家などの多大な援助があった。さらに調査地の選定から現地での通訳まで、金沢大学大学院経済学研究科に学ぶテムラック・チャオ君にたいへんな世話になった。みなさんに心より御礼申し上げます。

10) 『日本農業新聞』1997年1月17日付け。なお、「コーヒー生産国協会」は、1993年9月にブラジルで開催されたコーヒー生産国の政府レベルの会合で設立されたもので、中南米、アフリカ、アジアの生産国を網羅している。拙前掲書の第3章を参照されたい。

11) 『日本経済新聞』1997年1月16日付け。